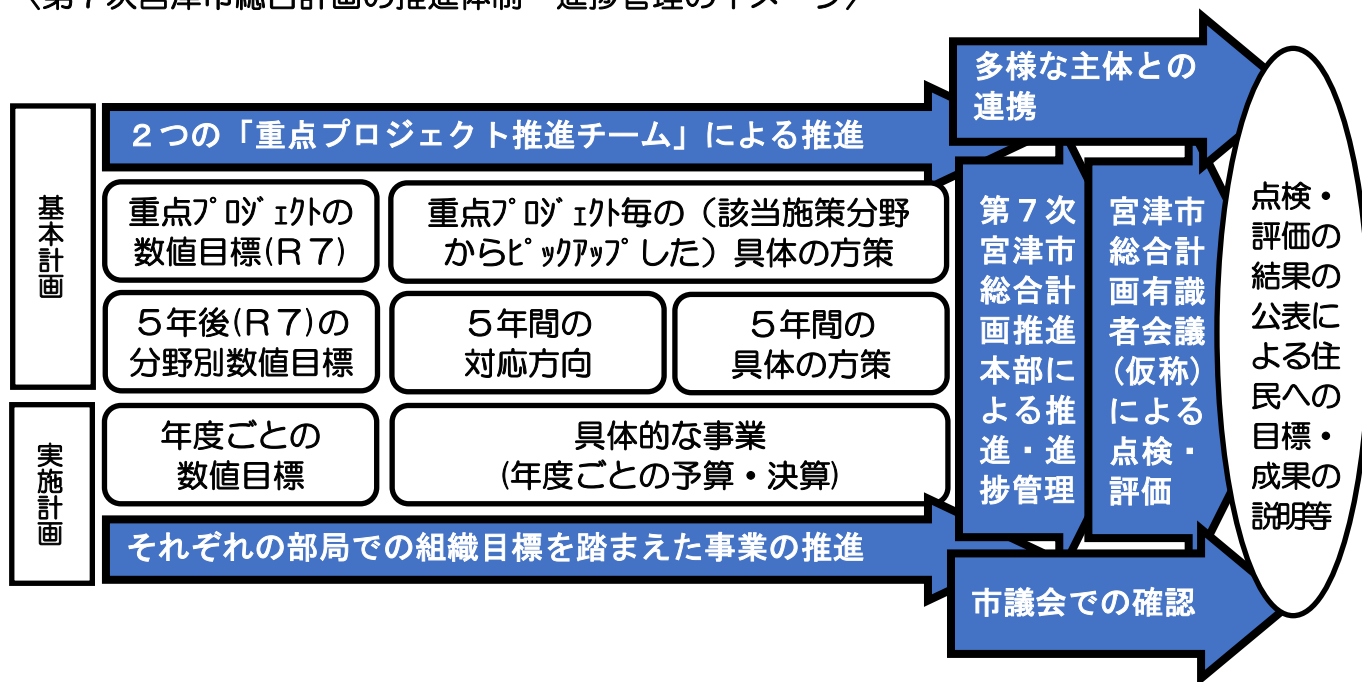


# 第7次宮津市総合計画の実施計画の策定について

議員全員協議会  
令和3年10月6日  
企画財政部

- ◆第7次宮津市総合計画基本計画「第3章 基本計画の推進について」に記載のとおり、「基本計画で示した具体的方策を実現するための具体的な事業や年度ごとの数値目標等を定めたもの」として策定するもの ※参考 第7次宮津市総合計画基本計画 97 ページ
- ◆実施計画の内容 ※別紙「実施計画のイメージ」のとおり
  - ①計画期間は、令和3年度から令和7年度まで
  - ②基本計画のテーマ別戦略の施策分野ごとに策定
  - ③基本計画に記載している「分野別数値目標」について、「年度ごとの数値目標」を記載
  - ④基本計画に記載している「5年間の対応方向・具体的方策」に対応する「具体的な事業」について、年度ごとの予算・決算の概要と進捗状況を記載

〈第7次宮津市総合計画の推進体制・進捗管理のイメージ〉



- ◆毎年度、決算時に実施計画のローリングを行い、市議会での確認や宮津市総合計画有識者会議(仮称)における点検・評価を踏まえ、PDCA サイクルを的確に回していく。また、達成度を踏まえ、必要に応じて柔軟に事業や数値目標等の見直しを行っていく。

### 第3章 基本計画の推進について

#### 1 推進体制

---

##### (1) 実施計画の策定

総合計画の推進にあたっては、計画(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のサイクルを的確に回せるよう、基本計画で示した具体の方策を実現するための具体的な事業や年度ごとの数値目標等を実施計画として別途定めます。

実施計画は、市政運営の事業計画として、また、住民への目標・成果の説明資料として活用します。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、毎年度見直しを行います。

##### (2) 多様な主体との連携

京都府や京都府北部6市町(福知山市・舞鶴市・綾部市・京丹後市・伊根町・与謝野町)をはじめ産学公など多様な主体との連携・協働を進め、具体の方策の実効性を向上させます。

#### 2 進捗管理

---

##### (1) 管理体制

基本計画及び実施計画の数値目標や具体の方策の達成度、事業の進捗状況等については、有識者や市内各団体・市民等の代表で構成する宮津市総合計画有識者会議(仮称)において点検・評価を行うとともに、その結果を公表します。

##### (2) 基本計画

基本計画の計画期間の中間年(3年目)と最終年(5年目)に数値目標や具体の方策の達成度等を点検し、複数年にわたる継続した取組によるまちづくりの変化を把握します。

施策評価の結果を踏まえ、効果的な行政運営を実現するとともに、計画の目標達成に向けて取り組みます。また、達成度に基づき、目標数値の見直しを行います。

##### (3) 実施計画

実施計画に定めた事業や数値目標等の進捗状況については、毎年度点検を行います。また、点検結果に応じて柔軟に事業や数値目標等の見直しを行います。